日進市教育委員会臨時会(平成29年7月)会議録

1. 日時

平成29年7月19日(水曜日)14時00分から14時30分まで

2. 場所

日進市民会館3階 大会議室

3. 出席者

〔委員〕

吉橋一典(教育長)、森本直樹(教育長職務代理者)、山田美代子、鈴木卓也、成田 ゆき江、藤井美樹の各委員

[事務局]

西村幸三(教育部長)、伊藤肇(教育部次長兼教育総務課長)、出原真路(学校教育課長)、松原健(学校教育課主任指導主事)、蛭牟田弘樹(学校教育課指導主事) 〔書記〕

嶋﨑典佳(教育総務課課長補佐)、浅井真弓(教育総務課係長)、志知慈子(教育総 務課主任)

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者6名

6. 会議録署名者

吉橋一典教育長、鈴木卓也、成田ゆき江の各委員

7. 議事の経過

(開会)

(議事)

議案第43号 平成30年度使用教科用図書の採択について

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日時: 平成29年8月2日(水曜日)14時から

場所:日進市役所4階 第2会議室

出席者:7月定例会に同じ

発言者及び発言内容

教育長

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。ただ今より教育委員会7月臨時会を開会します。本日の会議録署名者は私ほか、鈴木委員、成田委員にお願いします。会議録調製者は、教育総務課志知とします。

本日の会議には6名傍聴の申し出がありますが、ご意見はございますか。

(全員異議なし) それでは傍聴者をお通しください。 (傍聴者入室) 傍聴者の方には、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第43号「平成30年度使用教科用図書の採択について」を学校教育 課より説明をお願いします。

学校教育課主任指導主事

議案第43号「平成30年度使用教科用図書の採択について」説明します。添付して おります資料「愛知県平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧 下さい。

こちらは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として、1、義務教育諸学校における教科書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施すること、としています。また、3、4、5 に示されたように採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に綿密な調査研究に基づいて、種目ごとに1種選択することとなっています。

次に、採択にあたって準拠すべき事項として、1、2に示されたように小学校、中学校ともに市町村教育委員会は種目ごとに、平成29年度使用教科書と同一の教科書を採択することとなっています。ただし、小学校の「特別の教科 道徳」については、教科書見本本を十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること、となっています。3以下につきましては、特別支援学校、県立、市立学校に関することになりますので省略をさせていただきます。

続いて、日進市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。資料の1ページをご覧下さい。3月1日に市町教育長へ「協議会委員」「道徳の研究委員」の推薦を依頼することとなりました。以後、4月28日、5月9日、5月23日、7月11日に協議会、道徳研究員打合わせ会が開催されました。この間、道徳の調査研究が行われ、7月11日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられました。

最後に資料の5、6ページの教科用図書の一覧をご覧下さい。小学校道徳以外は、 小学校、中学校とも引き続き同じものを採択することとなります。小学校道徳につい てはご審議の上、採択していただきますようお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。 はじめに、採択に関わる手続きについてご意見などがありましたらお願いします。

委員

再度確認となりますが、採択協議会の構成員は、どのような方々でどういった基準 にて構成されているのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

尾張東部採択協議会委員は愛日各市町から教育委員会の代表、校長代表、教諭代表の3名ずつです。そこに全部の地区の中から2名のPTA代表が加わり、合計35名にて構成されています。研究員については校長1名が研究部長、教諭8名が研究員として組織されています。こちらも愛日各市町から発行者と利害関係のない者をバランスよく選出しています。

委員

発行者と利害関係のない人材とのことですが、以前、首都圏において出版社からアドバイスを受けてお礼をもらっていた委員がいたとの報道がありましたので、念のため確認しました。そのようなことがないと、事前に確認されているかをお聞きしました。

学校教育課主任指導主事

それにつきましても、事前に委員本人とも確認をして進められています。

委員

採択にあたってはどのような観点で調査研究が行われたのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

さきほど話しました研究員は共通の観点を持って調査研究にあたっています。具体的には学習指導要領の趣旨を踏まえた内容かどうか、愛知の教育の理念に則しているかどうか、児童の発達段階を考慮し、分量、内容が適切に選択されているかどうか、児童が深く考えることができ、多面的、多角的な見方や考え方ができるようになっているかどうか、印刷の鮮やかさや文字の大きさ、色彩はよいか、教科書が丈夫であるかどうかなど、うかがっております。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)

平成30年度においては、小学校、中学校ともに平成29年度と同じ教科書を使用いたします。

加えて新しい教科となります小学校の道徳について、審議いただきたいと思います。 採択地区協議会では、光村図書出版のものを選定しております。これを踏まえ、委員 の皆様にはあらかじめ見本本をご覧いただいていますので、これについてご意見をお 願いします。

委員

8 社それぞれ特徴を持って、示されたことに取り組んでおり、見比べてみてどの教 科書についても問題がなく、疑問に思われるものはありませんでした。道徳と比較的 近い教科であります、社会と関連付けまして色々と読んでみました。生命の尊厳、い じめ等が社会問題となっておりますが正面から取り組んでいることが評価できると思 います。ただ、それ以上に適切だと思われたものは、日本文教出版「生きる力」、光村図書出版「道徳」の2社が受け入れやすいと感じました。まず、児童の関心・意欲を高める努力という点では、この2社が少し秀でているのではと思います。光村図書出版は学年ごとにどういくことを身に付けるか、ということに重点目標として設定し、児童が自分のこととして考えられるような工夫がされているとことが特徴ではないかと思いました。

一方、日本文教出版は、道徳ノートを作成しており使いやすく、工夫されていると 感じました。

光村図書はB5版で出来ており、小学校1年生から使うにあたり持ちやすくて、児童にとっては使いやすいのではないかと思われます。表紙も目に優しい、読んでいても疲れにくい紙を使用している光村図書出版はよいと思います。教科書採択協議会においても光村図書出版が選択されたことに賛成です。

委員

道徳の教科は、今の時代の中で大切なものだと思います。小中学校よりも小さい頃からいじめの問題や、どう生きるのか等、生きる指針をしっかりと子どもの中に育てておかなければ、その子どもが親になった場合には自分自身が育てる側となりますので、この教科を学校教育の中で子どもたちに根付かせていただきたいという思いを強く持っています。色々な出版社の教科書を拝見しました。各社とも様々な事例を掲げて、子どもたちに気付かせていきます。その中でも、光村図書出版の内容は視野が広く、世界に目を向けてどう生きるか、日本人だけの価値観ではなく、日本人としてどう生きていくか、広い視野を持って表現することができる子どもを育てるのではないかと大いに期待しています。

委員

道徳が教科化となることとなり、画一的な方向に持っていかれる形になるのではないか、と懸念しましたが、どの教科書も内容が多岐に渡り、どんどん読み進んでしまうような内容になっていました。家族の一員、学校の一員、社会の一員、日本の一員、世界の一員、自己実現、生と死について等、子どもたちが育っていくための沢山の要素が詰まっていて、道徳は大切なものであると思いました。また、他の教科についても関心が持てるような内容にもなっています。光村図書はB5版で手に取りやすい大きさで、目にも入っていきやすいと思いました。

委員

今回、道徳の教科書を拝見しまして、各社とも子どもにとって手に取りやすくて、 見やすく、取り組みやすい作りであると思いました。私自身も読み始めて、とても引き込まれる内容が多く、保護者としても考えさせられる内容でした。子どもの手に届いたときに子どもだけでなく、子どもの親である保護者にも是非読んで欲しいと思いました。特に東京書籍には、現在の重要な問題となっているいじめに関する内容があり、各学年の成長に合わせて考えられることはとても良いことであると思いました。また、採択協議会において選定されました光村図書に関しては、1年の流れに沿って 低学年は1学期、2学期、3学期においてやること、実体験に基づいている教科書であること、絵の中で「よいことをしている人を見つけよう」といったようなやわらかい表現が使われていることを感じました。子どもたちにとって、やわらかい表現や、優しい言葉にあふれているものは大事であると思いますので、そういった点においても光村図書は考えられているものであると感じました。

委員

私も8社全での見本本を拝見させていただき、さきほどのご意見にありましたとおり、感動に満ち溢れたもの、人徳に触れたもの等、非常によいものばかりであったと思います。比較をして感じましたのは、教育出版と光文書院はデジタル教科書に重きをおき、教科書を使用するためには各教室において電子黒板や児童用タブレットが必要となります。タブレットが設置されている学校、市町村においては使用可能な教科書として選択できるのではないかと思われます。学校図書においても出来栄えはよいですが、「読み物と活動」の二分冊構成となっていていることが、子どもや先生方にとって使い勝手があまり良くないのではないかと思いました。次に、日本文教出版と、廣済堂他、ノートが付いている教科書がありました。ノートを使用する教科書については授業内容が限定されてしまう恐れがあるのでは、と思いました。

今の小学生は昔と違ってランドセルが大きくなり、他教科の教科書も大きくなりまた。 見本本8社では大版2つ、中版が5つ、小版が1つありました。 あまり大きなものであると中身が多くなり子どもたちも大変ではないかと思いました。

最後に内容的なことですが、東京書籍はいじめの問題に重点を置き編集がされている部分が多く、今の時代に合っていると思われます。教育出版についてはモラルスキルトレーニングとして、「やってみよう 行動化をはかる」というページが良くできていると思いました。光村図書は内容が4つの時期に分かれていて、通して重きを置いているのが人との関わり、自分のこととしてどうとらえるか、そういう関係を築くためのコツを示すような内容となっていました。担任の先生にとっても1年間まとめて評価することは大変ですが、4つの時期に分けて編集されていることは評価をする上でも使いやすいのではないかと思いました。

採択協議会において、光村図書が選定されたことについては先生にとっても、こど もにとっても良いのではないかという感想を持ちました。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

委員

採択協議会において、光村図書に選定された理由はどのようなものだったのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

学習指導要領の関連から説明しますと、教材が非常に多様な形式で掲載されていて、 児童の関心欲を高め、主体的に考えられるよう工夫をされている、愛知の教育の理念 という点でいいますと自己の良さを活かし、他を尊重して、生活する大切さを学ぶ教材が取り上げられていて、ともに生きようとする心を育てるよう配慮がされている、内容の中では、全学年にいじめの問題に結びつく教材、コラムを一組として設定しているので、いじめについて発展的に考えることができるように配慮されている、ということも含まれていました。表記の関係では指導書の内容が充実していて、どの指導者にもわかりやすく解説がされているので、実際に授業がしやすいよう配慮されている。という点も選定理由となっています。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)

それでは、議案第43号「平成30年度使用教科用図書の採択について」小学校教科書について、道徳以外は「選定替え無」、道徳については光村図書出版を選定、中学校教科書について、「選定替え無」に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成)全員賛成により、議案第43号を承認とします。

これをもちまして、教育委員会7月臨時会を閉会します。

次回、教育委員会8月定例会は、8月2日(水曜日)午後2時から、市役所4階第2会議室で開催予定です。